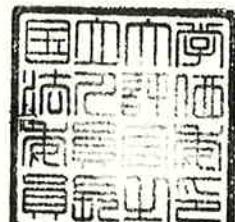


17国評委第3号
平成17年9月16日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良



(印影印刷)

平成16年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成16年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当

文部科学省高等教育局高等教育企画課

国立大学法人評価委員会室

安井、小山田、黒部

電話 03-5253-4111（代表）2481（内線）

03-6734-2002（直通）

ファックス 03-6734-3385



国立大学法人茨城大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

茨城大学は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を行う総合大学として、幅広い教養と専門的能力を備えた社会に有為な人材を育成するとともに、地域と国際社会における、学術・文化の発展に寄与することを目標としている。

茨城大学は中規模の地方大学であるが、地域の中核大学として重要な位置を占めており、学長を中心に改革に対する強い意欲が感じられ、法人化を契機に財政の確立や新しい企画執行部門の整備等、苦労しながらも課題の一つ一つに誠実に取り組んでいることが伺える。一方で、平成 16 年度については体制の整備や検討に費やされたようであり、平成 17 年度以降、更なる改革の進展が期待される。

また、全学的委員会の一層の整理統合や、水戸地区 3 学部の学務事務の一元化等、事務の合理化等の課題も残されている。

教育面においては、教養教育において、効果的な 4 年一貫教育の実現を目指した取り組みや、総合英語プログラムをすべての学部学科で一定単位・レベルの必修化を決定し、英語教育に注力するなど、教育水準の向上に重点を置いており、地道な努力が見られる。

なお、教員の意識改革について苦心している様子であるが、これは過渡期特有の悩みであり、今後の進展を見守りたい。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- 学長が執行方針を策定する際は、学長補佐会議（学長・理事・学長特別補佐）及び総合戦略会議（学長・理事・学長特別補佐・事務部課長）において議論することとされており、この会議はほぼ毎週開催されている。また、新たに学長特別補佐 2 名を配置し、立案執行機能の強化が図られている。
- 全学的な視点からの戦略的な法人内の資源配分については、平成 16 年度については十分実施できていない（しかし、平成 17 年度からは、中期目標期間中に教員数の 10 %（60 名）を学長運用定員として確保するなど大胆な改革を行うことが決定されており、効果的に活用されることが期待される。）。
- 経営協議会については、年 8 回開催され、広報についての提案がなされ、業務運営に生かされている。また、監事監査については、業務運営も含めた監査報告書が提出

されている。

- 事務等の効率化・合理化の中で、全学的委員会を 84 から 71 に削減し、教職員の負担軽減を図るとともに、審議や執行の流れを整理して学長・理事のリーダーシップを取れる運営体制としているが、なお一層の整理統合が必要である。また、水戸地区 3 学部の学務事務の一元化について検討を進めており、今後の課題である。
- 年度計画「運営組織の点検評価システムの検討に着手するとともに、就業規則に基づき教職員の評価制度を構築する」については、教員の評価について項目を整理し、また、職員について制度の構築に着手した段階であり、適切な検討・実施が求められる。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

- 年度計画「理工学研究科では、新設の応用粒子線科学専攻を充実するとともに、既設の各専攻の再編の検討に着手する」(実績報告書 73 頁) については、検討が未着手であり、年度計画を十分実施していないものと認められる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 21 事項中 19 事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、事務等の効率化・合理化に一層の取り組みが求められること等を総合的に勘案すると、進行状況は「やや遅れている」と判断される。

(2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- 外部資金獲得のための学長特別補佐（研究推進・地域連携担当）が設置され、プロジェクト申請をまとめている。また、大学外に会員を広く求め、会費及び寄付金によって運営される「社会連携事業会」を設立し、外部資金獲得のための体制を整備している。
- 受託研究・共同研究による外部資金の受け入れは前年度と同水準で、また、寄付金は 8 % 減となっており、それについての分析とそれを踏まえた全学的な取り組みが求められる。
- 平成 16 年度の科学研究費補助金の採択件数及び金額は前年度に比べて増加しているが、申請率は平成 15 年度 61 % であったものが 58 % と減少しており、文系・教育系教員の申請率を上げることが課題である。
- 経費節減を図るため、学報や各種広報誌等の印刷物を廃止し、ウェブサイト上に公開することや、電気量・電話料の契約方法や物品調達方法の見直しが行われている。なお、その効果についての分析が必要である。
- 第 1 期中期目標期間中の「財政運営基本計画」が策定され、人件費の削減計画が策定されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められるが、自己収入の増加に向けた課題があること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- 教員の点検評価資料のデータベースとして、また、各学部の年報作成データベースとして、研究者情報管理システムが構築され、一般公開された。
- 年度計画「教育、研究、社会活動等に関する各学部の年報を作成し、学内外に公表する」については、2 学部においては未作成であり、適切に検討・実施する必要がある。
- 学生と教職員で構成するタスクフォースを設置して、NHK 県域デジタル放送で平成 16 年 10 月から月 1 回、大学活動の放映を実施している。この他、大学行事を積極的に NHK に提供し、数多くのイベントが放映されている（10 月以降 20 件を確認）。また、新聞各紙に取り上げられた情報は対前年度 12 % 増となっている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、年報の発行状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理と健康管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- キャンパスマスター プランが策定され、施設整備方針も策定されている。また、学部の施設整備に合わせて全学共用教育研究スペースをすべての学部で 20 % 以上確保し、学生のためのスペース拡充を図ることが決定されており、平成 16 年度の施設整備においては、理学部等において 405 m² が確保されている。
- 空調設備のシステム見直し、省エネ機器の導入等、省エネルギーの取り組みが実施されている。
- 各建物の現状を調査した結果をデータベース化し、色々な角度からの分析に基づい

た整備計画を実施できるよう、ファシリティマネジメント（FM）の取り組みが実施されている。

- 4S-R（整理、整頓、清掃、清潔）運動、衛生管理者による定期的な構内巡回など、安全管理体制の整備が実施されているが、改善箇所は残っている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 21 事項中 19 事項が「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に判断すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

（5）教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- 総合英語プログラムをすべての学部学科で「4 単位・レベル 3 の必修化」を決定するほか、任期付教員 3 名を総合英語プログラム担当教員として採用し、英語教育に注力している。
- クラス担任制度が全学で実施されている。
- 学生への支援策としては、銀行と提携した独自の教育ローン制度を導入している。また、就職支援では、「卒業生 50 名と就職の話をする会」等、学部横断型の取り組みが見られる。
- 学生の成績評価の在り方、授業アンケートのフィードバック、ファカルティ・ディベロップメントへの参加等、教育の質の向上のための施策に課題が残されている。
- 年度計画ではすべての学部で学生による授業評価を実施することとなっているが、平成 16 年度は 1 学部で実施されていない。
- 教員採用時の教育能力評価について、分野によっては模擬授業を行うなど、一定の進展があった。
- 社会との連携については、茨城産業会議や各自治体の協力を得て、大学に「社会連携事業会」を設置したほか、地域連携と研究推進のために学長特別補佐を設置し、体制の整備が図られている。
- 地方公共団体と产学連携について情報交換を行い、本活動の中から、企業人と教員との研究会組織が設立された。
- 附属中学校にスタディルームを設置し、学部生を配して教育活動に参画させている。一方、附属学校については、大学・学部と一体になった取り組みを一層推進する必要がある。

申し立ての内容	申し立てへの対応
<p>【原文】</p> <p>2 項目別評価</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化</p> <p>○ 全学的な視点からの戦略的な法人内の資源配分については、平成 16 年度については十分実施できていない（しかし、平成 17 年度においては、中期目標期間中に教員数の 10 % (60 人) を学長運用定員として確保する大胆な改革を行ったほか、教育研究経費の 20 % を学長裁量経費として確保することを決定しており、これらが効果的に活用されることが期待される）。</p> <p>【修正意見】</p> <p>1 「全体状況の把握のための主な観点」で示した“平成 16 年度予算の戦略的な配分はできなかった。”については、同前文でも述べているとおり、平成 15 年度内に（法人化前）編成したため、当面、平成 15 年度配分を踏襲するという方針のもと当初予算を決定したことを指しております。</p> <p>2 しかし、平成 16 年度の執行に当たっては、以下の 2 点について戦略的な資源の配分を行っております。</p> <p>(1) 経費節減による教育環境整備重点配分（実績報告書：P 81）</p> <p>平成 16 年度に経費節減等を図ることとし、教育研究経費 20 % (約 260,000 千円) を留保した。これにより教育環境の整備等への学長裁量重点配分を行うこととし、約 120,000 千円の整備を行った。</p>	<p>【対応】</p> <p>意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『平成 17 年度からは、中期目標期間中に教員数の 10% (60 名) を学長運用定員として確保するなど大胆な改革を行うことが決定されており、効果的に活用されることが期待される』</p> <p>【理由】</p> <p>事実関係に即して一部修正する。</p>

(2) 学内公募による教育研究支援事業（実績報告書：P 51）

優れた教育研究成果をあげている若手の研究者、研究グループを支援するため、学内公募とともに、その評価を行ったうえで教育研究支援事業を行った。

3 また、実績報告書：P 82 及び 74 のとおり、平成16年度において、第1期中期計画期間中の「財政運営基本計画」の策定を行い、当該計画期間中に教員数の10%（60人）を学長運用定員・経費として確保する大胆な改革を行いました。加えて、新たに学長が予算編成方針を策定し、経費の重点的な配分を行うための大幅な見直しを行うとともに、全学的視点からの戦略的な法人内の資源配分を行うための仕組みを構築したところであります。

4 上記の取り組みについては、貴評価委員会の評価結果が、本学の「全体状況の把握のための主な観点」での説明不足から、平成17年度の取り組みとして捉えられ“平成16年度は十分実施できていない”とのご指摘となっており、その評価については、“厳しい評価”と受け止めざるを得ません。

平成16年度における事業実施及び財政運営基本計画等について、是非ともご理解いただいたうえ、評価していただきたくよろしくお取り計らい願います。

【原文】

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 21 事項中 19 事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、事務等の効率化・合理化に一層の取り組みが求められること等、総合的

【対応】

原案のとおりとし、評定も変更しない。

【理由】

水戸地区3学部の学務事務の一元化は、検討にとどまっていることや、全学的委員会の整理・統合も13委員会の廃止（84 →

に勘案すると、進行状況は「やや遅れている」と判断される。

71)にとどまっていること等を勘案すれば、事務等の効率化・合理化に一層の取り組みが求められる。

【修正意見】

- 1 年度計画記載 21 事項中 19 事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるにも拘わらず、進行状況は「やや遅れている」と判断されております。その理由として、「総合的に勘案すると」とされていますが、本学としては今後の取り組みを進める上で、もう少し具体的なご指摘をいただくことが必要と考えます。
- 2 また、「事務等の効率化・合理化に一層の取り組みが求められる」についても、具体的な例示をしていただくことが必要と考えます。

(1) 特に、水戸地区 3 学部の学務事務の一元化（実績報告書：P 7 6）についてであれば、既に平成 15 年度から検討を始めており、平成 16 年には「水戸地区学生サービス向上検討委員会」を設置し検討を開始しております。

(2) また、全学的委員会の一層の整理・統合（実績報告書：P 7 1）を想定しておられるのであれば、平成 16 年度には、全学委員会（8 4）の整理・統合を行い、13 委員会について廃止するとともに、課題実施のためのタスクフォースやWGを立ち上げるなど、委員会のあり方等を含め、全学的に検討を進めているところであります。

【原文】

- 年度計画「法人の各年度の経営及び監査結果等を公表する」については、16 年度は検討に至っていないが、適切に検討・実施する必要がある。

【対応】

意見を踏まえ、『年度計画「法人の各年度の経営及び監査結果等を公表する」については、16 年度は検討に至っていないが、適切に検討・実施する必要がある。』を削

除する。

【修正意見】

本学では、監査結果等を公表するのは
16年度が終了し、財務諸表策定後の監査
報告が行われた後と考えていたため、平成
16年度の年度計画には掲げておらず、平
成17年度以降の年度計画としておりまし
た。

ここは、丁寧に「16年度末の財務諸表
に係る監査報告を踏まえ、適切に検討・実
施の予定」とすべきであったと考えてお
ります。